

# 武井たか子の 市議会報告

無所属・市民派



No. 62  
2017  
夏号

〒791-8025 松山市衣山2-4-47早瀬ビル2F tel. fax 924-2485 発行……武井多佳子(松山市議会議員)  
武井たか子を支える会(生き生き政治ネット) http://www.takei-takako.jp/ e-mail ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp 発行……2017年 8月28日

t a k e i s c i t y c o u n c i l r e p o r t

残暑お見舞い申し上げます。恵みの雨にほっと一息しながら、自然のありがたさを感じます。しかし、昨今頻発する災害によって甚大な被害が起こり、自然の猛威の前に人の力の限界も思い知らされます。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

## 行政視察 2017年5月15日 PFI方式を導入している大洲市学校給食センターへ



松山市教育委員会では、「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」(2017年3月)を策定し、第一次の学校給食共同調理場整備・再編を計画しています。基本理念として、①安全・安心な学校給食の提供 ②衛生管理基準の徹底 ③効率的かつ適切な運営を掲げています。もちろん古くなった調理場への対応は必要です。しかし、効率性の名のもと、食数を増やす大規模化やPFI(公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金やノウハウを活用して行う方法)導入の検討が前提となることは問題だと思えます。

県内でいち早くPFIを導入した大洲市学校給食センターを視察させていただきました。調理能力4,300食で、幼稚園5園、小学校12、中学校7校の24施設に3,583食を提供しています。15年間の長期の業務委託は少子化に伴う児童生徒の減少に対応できるのか、運搬距離が長いことによるリスクはないか、エネルギー源が電力のみで分散されておらず災害時など大丈夫かなど、疑問が残りました。

給食調理場の再編は、自校式へと転換するチャンスでもあります。自校式を知らない保護者も増えていますが、食材を調理する音や香りで食欲が増し、調理する人との会話から、感謝の気持ちが育つ自校式を松山市の方針とするようこれからも求めていきたいと思えます。

## 2017年5月29日 調布市「公文書資料室」を見学して

行政には私たち市民に関わる貴重な文書(予算書、決算書、総合計画をはじめとしたさまざまな計画、調査報告書)があります。これらは税金で策定された私たち市民の資料であり、財産でもあります。私はこのような公文書を市民に分かりやすく保存し、身近に手にできるように公開すべきだと常々思ってきました。調布市の資料室はとても充実しており、私が見学している間にも市民の方々が次々訪れていらっしゃいました。松山市でも市民に開かれた行政の具体的な方法として、ぜひ、公文書資料室を設置してほしいと思えます。今後、提案していきます。



## 研修報告 2017年7月26・27日 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～を学ぶ

自治体財政をチェックする上で決算はとても大事な仕事です。決算への評価や意見を次の予算に反映させる仕組みをもっと充実させる必要があります。私も導入を進めてきた事務事業評価シートをどう決算で使いこなすか、また2016年度決算から発生主義にかわる新公会計による財務書類のチェック方法など、学ぶことができました。今年の決算委員会で生かしていきたいと思えます。



全国市町村国際文化研修所にて

今後の課題は事務事業シートを活用し、議会として評価を行うことです。これは議員が個人的に研修するだけでなく、議会全体として学ぶ機会を持つ必要があることを痛感しました。議会改革として取り組むよう提案していきます。

さて、先日、松山市2016年度決算の一部が公表されました。

- ① 一般会計の市債依存度はガイドライン10%未満であるものの前年度から0.3%上がり、7.7%
- ② 特に気になるのは経常収支比率90%未満に対し、89.8%と大きく上昇
- ③ 不測の事態に対応する財源である財政調整基金の確保も前年度比0.3% マイナス16.8%と報告されました。単年度で見ると財政運営のガイドラインは守られていますが、前年度と比較し松山市の財政状況が悪化したことは明らかです。私は総務理財委員会に所属しているため、決算では今後の松山市の財政見通しについてもしっかりとチェックしたていきたいと思えます。

### 市民派キヤッツあい

～『ていねい』はじめました～



イラスト 藤井玲子

9月議会の日程 8月24日～9月8日

一般質問は9月1、4、5日 ぜひ、傍聴にいらしてください。

「政治カフェ」のご案内  
とき…10月21日(土) 13時～15時  
テーマ「9月議会&2016年度決算について」  
ところ…生き生き政治ネット事務所

## 2017年6月議会（2017年6月15日～7月5日）

2017年度補正予算7億7795万円について審議しました。そのうち、個人番号カード申請の促進を目指した住民票、戸籍、印鑑、所得証明のコンビニ交付導入事業の経費、事業が遅れに遅れても十分な市民への説明のない松山駅周辺整備事業、桑原学校給食共同調理場給食業務委託に反対しました。このほか、監査委員の選任、公平委員会委員の選任、固定資産評価員の選任、農業委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦の人事案については、監査委員の選任、農業委員会委員の任命に反対しました。

### 一般質問より

## 環境モデル都市にふさわしいごみ行政に向けて

環境モデル都市を実現するには、ごみを減量し、リサイクル率を上げる政策こそ最優先し、燃やすのは最終手段。これが環境部全体の使命です。2015年5月に2029年までを計画期間としたごみ処理基本計画をベースに、南・西クリーンセンターの現状における問題点、環境政策優先で進める今後のごみ処理について、質問しました。

**【質問】** 新西クリーンセンターは2005年のごみ処理基本計画の中で2019年度（平成31年）の焼却ごみを年間20万3,502トンという過大な見積りのもとで建設した日量420トン、年間処理量117,000トンの巨大施設である。直近のデータ2016年の焼却量は新西クリーンセンター88,537トン、南クリーンセンター34,473トン併せて12万3,010トンである。ごみ減量が進んでいた2010年のごみ処基本計画では、新西クリーンセンターの処理量を94,000～96,000トンと減らし、南クリーンセンターを34,000トンと帳尻合わせし、南の延命化を掲げた。今、新西クリーンセンターではごみ処理を契約処理量の76%にまで抑え、南クリーンセンターを動かしているという状況だ。2015年度で見ると、ごみ処理コスト72億6,321万円の内、焼却費は30億9,800万円、全体の43%に上る。どちらの施設にも税金の無駄が発生している。焼却費の縮減に取り組むことを避けては通れない時期にある。南・西クリーンセンターの運転管理費は早急に見直すべきだが、やるか、やらないか、明確な答弁を求める。

**【答弁】** 南クリーンセンターでは経費削減に努めている。西クリーンセンターでは毎年処理量に応じて生産する契約となっている。

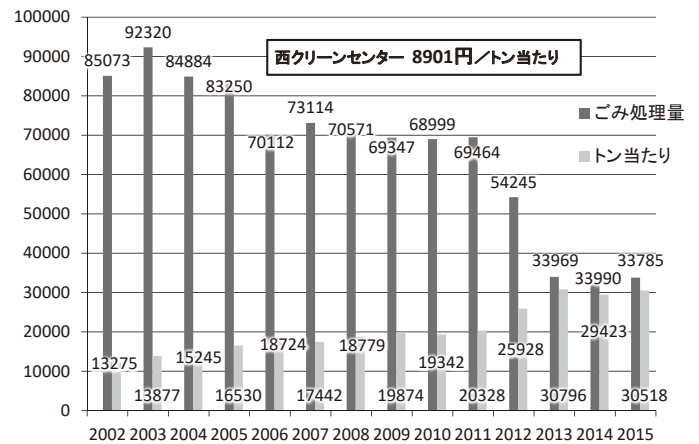
**【質問】** 市民一人当たりのごみ量が注目されているが、同じく重要なのはリサイクル率。2014年度のリサイクル率目標値25%を達成できなかったからとして、2019年度目標を26%とわずか1%しか上げない消極的な目標は納得できない。長年姉妹都市提携してきたフライブルク市に学び、ごみ細組成調査（ごみの種類調査）で4割を占める生ごみのリサイクルを検討すべきと考えるが、どうか？

**【答弁】** ごみ分別の徹底、食品ロスの削減、生ごみ処理容器の購入補助による各家庭での生ごみのリサイクルを推進していきたい。

**【質問】** 2015年ごみ処理基本計画では南クリーンセンターが築35年を迎える2029年の処理量を16,510トンとしている。これに年間10億円の運転管理費をかけるのはあまりにも市民の税金がもったいない。1トンあたりの処理費は2015年比の約2倍に上る。将来を見据えない計画は問題である。生ごみをリサイクルし、さらにごみ減量を進め、一日も早く南クリーンセンターの運転を止めるべく、早急に検討を始めるべきと考えるが、どうか。

**【答弁】** 可燃ごみは現在も安定的・効率的な処理を行っている。今後もごみ排出量の見通しや再資源化の取り組みを踏まえ、南クリーンセンターの運用については総合的に判断していく。

### 南クリーンセンターごみ処理費



南クリーンセンターでは処理するごみの量は減っている。固定的な管理費は大きく変わらないことから1トン当たりの処理費を比較すると、右肩上がりに伸びている。2016年の時点で新西クリーンセンターの約3倍に上る。この実態を分析することが重要だ。

## LGBT・性的マイノリティを理解し支援する学校について

2015年文科省は性的少数者の子どもに配慮するよう通知し、2016年には教員向けの手引きを公開しています。5月27日朝日新聞によると、これを受けて全国都道府県・政令指定都市教育委員会のうち、6割40の教育委員会でLGBTに特化した教育研修が行われていると報告されています。しかし、教員の参加率が7%に留まり、多くの教員が参加できる仕組みが必要だと専門家から指摘されています。松山市教育委員会でもどのように取り組みが進んできたのか伺いましたが、まだまだ課題があると思い、質問しました。

**【質問】** 初任者、3年、5年の研修の中でLGBTの名前程度を紹介する内容、また、人権・同和教育主任研修にも含まれているということだが、特化したものではなく、対象者も36名だとのこと。当事者や大学教員を講師として招き、全員を対象とした研修を計画すべきと考えるが、どうか？

**【答弁】** 今後は、さまざまな研修の機会を捉え、当事者や専門家を招いた講座の検討を行う。

**【質問】** 文科省からも具体的な事例が示されている。学校での相談・支援制はどのように行われているのか。

**【答弁】** 担任、養護教諭、スクールカウンセラーが相談窓口となって、共に解決できる体制を整えている。服装やトイレ、更衣室の使用など、個別の事情に応じて、組織的に対応している。

**【質問】** 当事者への配慮と同時に児童・生徒全体の理解が欠かせない。全ての子どもが正しく知識を得るために、学校現場ではどのように取り組んでいるのか？

**【答弁】** 発達段階に応じて、核となる保健学習や保健体育科で性に関する知識を学び、他教科の学習内容と関連させながら、性的マイノリティについての正しい理解や認識を深めている。

### 監査委員人事、問題あり！

松山市の監査委員はメインバンクである取引銀行から長年にわたって選任され続けています。I銀行OBは7代28年間、A銀行OBは9代連続36年間と固定化しています。貸付金や預金で利害関係が生まれる銀行の指定席となるのは避けるべきです。馴れ合いを防ぎ、風通しを良くするために、他の銀行や税理士、会計士など専門家を含め、交代する必要があると考えています。



# 処分ゼロで人間と動物が共生できる社会をめざして

2016年川崎市と東京都中央区の動物愛護を視察しました。行政と市民が連携し、きめ細やかな政策を取っている点に感動しました。2016年度松山市における犬の殺処分はゼロですが、愛護センターで殺処分した猫は262頭、収容中に死亡した猫は340頭でした。猫についてはさらなる取り組みが求められています。殺処分に税金を使うのではなく、動物と人間が共生する地域社会のために税金が使われるよう、市民の理解と協力を進める動物愛護行政を目指して、質問しました。

【質問】中央区では、①適正飼養の普及啓発、飼い主への助言、②飼い主のいない猫対策への協力、③負傷動物の保護への協力支援、④災害時の動物管理の協力支援という活動を担う61名の「動物との共生推進員」が区長から委嘱されていた。猫の保護活動は団体以外に個人で取り組んでいる方が多いため、連携して、情報を共有し、協力し合えば、活動が推進できるとのこと。松山市でも地域猫活動に加え、ボランティアで地域の動物愛護に取り組む方々を登録する制度を望む声がある。中央区の「動物との共生推進員」制度を取り入れてはどうか？

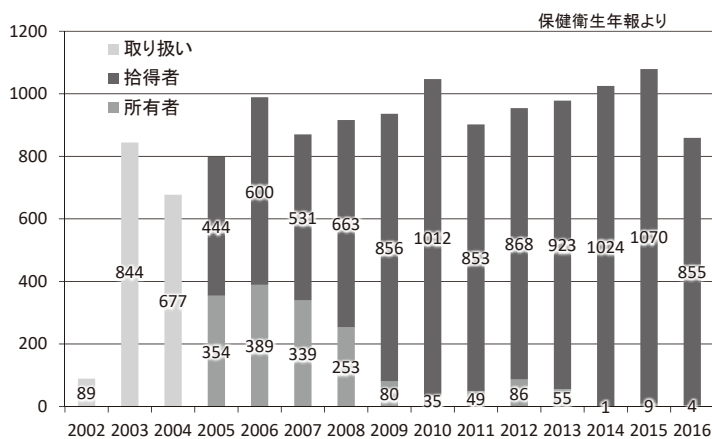
【答弁】今後、先進自治体の事例も参考に、ボランティアの方々との協働のあり方を調査。研究する中で、対応したい。

【質問】野良猫問題を地域猫活動につなげていくには、人間と動物が共生する社会に対する理解の共有が何より大切であり、基本だと思う。松山市として、人間と動物が共生する社会を目指すという方針しっかりと打ち出し、さらに啓発していくべきと考えるが、どうか？

【答弁】環境省の「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を踏まえ、さまざまな取り組みの中で基本方針を周知し、市民の理解を深めたい。

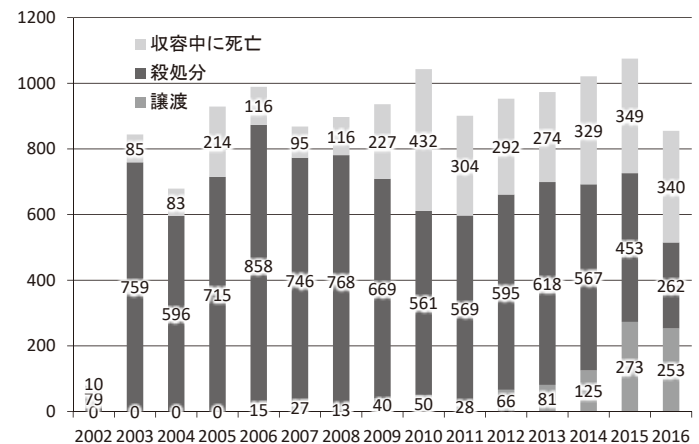
## 猫の引き取り開始した2002年からのデータ

2023年目標 引取り数450頭にむけて



## 猫の取引後の状況

殺処分合計8809頭



2002年（平成14年から）猫の引取りを開始、多くが殺処分され、やっと2015年に殺処分为5割を切り、譲渡数が増加してきた状況。2016年度859頭中殺処分数は264頭、全体の31%と減少してはいるものの殺処分为ゼロにはほど遠い現状である。また、収容中に死亡する数が減っておらず、全体の引取り数にそれほど大きな変化はなく、地域における猫は減っていないことがわかる。個人で里親探しをする方も多く、統計に上がらない地域の猫も相当数いると推測される。加えて、路上で死亡し松山市が引き取った猫の数は3,000頭を超えており、2016年では3,257頭、ここにも猫の実態が現れている。

# 農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて反対しました。

農業委員会法、農協法、農地法を含む2015年に成立した農協改革関連法は、企業参入機会の拡大や自治体の裁量権拡大に主眼が置かれていると言われ、命の源を育てる農業を資本の理論や開発圧力から守る「農地の番人」としての農業委員会の役割は今後ますます重要性が高まると考えます。

今議会で任命同意が求められている24名の委員は改正された農業委員会法に基づき選任された方々です。個人個人の資質を持って反対するものではありませんが、認定農業者であること、利害関係のない中立委員が含まれること、委員の年齢や性別に著しい偏りが無いよう配慮することとする農業委員会法第8条にてらして、問題があると考えます。

認定農業者は半分を占めるものの、**女性は24人中たった1人**、年齢は50代3名、60代12名、70代8名、80代1名で、年齢と性別に著しい偏りが生じています。

松山市の認定農業者913名の内訳をみますと、年齢別では20代1人、30代24人、40代100人います。女性は55人いらっしゃいますから、対象がないわけではありません。また、中立委員は弁護士や司法書士、行政書士等のほか、会社員、商工事業者、消費者団体関係者や教育関係者など、農業に従事しない広範なものも該当するにもかかわらず、3名ともすべて元市職員が占めています。

歴史的転換点にある農業委員会の委員を選出するに当たり、法第8条が遵守されていないことを指摘し、反対します。

松山市男女共同参画推進条例では、第19条積極的改善措置、第21条農業水産業・自営の商工業等の分野における環境整備において、市に責務があります。農業分野においては特段に周知徹底が図られるべきことを強く求めます。

# 松山市議会政治倫理要綱ができました!?

私が議員として活動する15年の間にも議員が関係する問題が浮上し、議会は右往左往しました。会派を持たない私のような立場のものには情報もなく、ただ代表者会を傍聴することしかできませんでした。しかし、二元代表制の一翼を担う合議体である議会で起きたことには議会としての説明責任が問われます。その責任の重さを実感すると同時に、議員としてのあるべき姿やルールを明確にすべきではないかとずっと考えてきました。松山市議会基本条例の策定にも積極的にに関わり、その過程で政治倫理についても条例として市民のみなさんに示したいと提案してきました。条例にはなりませんでしたが、さる5月、松山市議会政治倫理要綱が成立しました。議員の責務と具体的な政治倫理基準等を示しました。残念ながら、公共事業等の請負や委託における契約で議員のルールは明示したもののまだまだ甘い基準です。問題が起きた時の協議の場を設けることは、半歩前進したと思います。私はセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの項目を入れることに力を入れました。しかし、本当にこれでいいのか、疑問が残る内容です。これで終わりにせず、今後も改善を求めて行きたいと思います。

# 「武井たか子16年目の議員活動から見たこと」お話し会

7月30日、私の議会活動も4期16年を迎えたことを節目として、これまでに取り組んだことや今後の課題について、お話しする会を開きました。暑い中、お集まりいただきありがとうございました。

思い起こせば、1期目、子どもの権利を教育や子育て支援の中に位置づけたいと思っていたところ、「子ども健全育成条例」という子どもの権利という言葉が一つもない条例が出てきてびっくり、また、男女共同参画推進条例も改悪されそうになるという事態になりました。坂の上の雲のまちづくりでは、一小説を普遍性が重視されるべき総合計画にまで取り入れる問題性や坂の上の雲記念館という箱物行政へも疑問をもって行動しました。

2期目は次点と6票差という厳しい選挙、議会の中では市民派が私一人となりました。ごみ減量が進む中、大規模な新西クリーンセンター建設に問題ありと担当課に詰め寄りました。西条分水へ反対する議員も4人となって、議会活動も厳しかったと思います。この時、私も要望してきた1日1委員会、6月、9月、12月は1日2委員会(午前・午後)となって、全委員会を傍聴できるようになりました。

3期目、思いがけず「ネットワーク市民の窓」という会派ができて、代表者会にも参加でき、意見を出せる機会が増えました。そして、2011年3・11、東日本大震災と原発事故、脱原発に向けた動きが高まっているにもかかわらず、議会には市民の声が反映されません。何とか学校給食の食材の放射能測定が実現できました。

4期目、正副議長選挙に所信表明会を提案、総務理財委員会では原発の学習会を提案し、私は岡村真先生を推薦し、「南海トラフ巨大地震と伊方原発」でお話しいただくことができました。個人的なことは政治的なこと、市民のみなさんおひとりおひとりの貴重な声は議会や行政に反映させていく大きな後押しとなってきたと思います。

まとめとして、私が考える松山市の課題を10項目に上げました。



- ・子育て支援の充実と安心して老いる地域づくり
- ・増えるDV、虐待、性暴力被害への取り組みの強化
- ・老朽化するインフラ・公共施設の維持更新
- ・西条分水、JR高架に伴う周辺整備事業、大型公共事業の見直し
- ・市民への情報公開の徹底
- ・オンブズパーソン制度の導入
- ・教育基本法改悪の教育への影響へ対応
- ・民間委託を検証し、見直す流れを作る
- ・女性の貧困への対応
- ・議会改革 決算を充実させ、市政にいかす

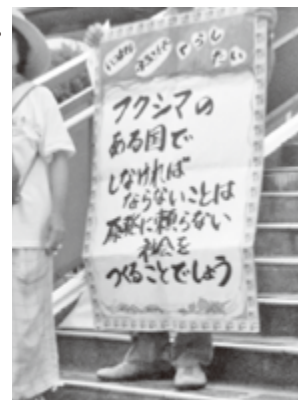
## 未来のために、「脱原発」をあきらめない



2011年3・11東京電力福島第一原発事故から7年目を迎え、8月12日伊方原発再稼働から1年が経ちました。原発事故などなかったかのように、次々と原発を稼働させようとする国策の前に、「住民の命が守れるのか」が問われた「運転差し止めを求めた仮処分の申し立て」を7月21日松山地裁(久保井恵子裁判長)は却下しました。司法も国策に追従するのかと落胆しました。原発に絶対安全はなく想定外の事故は許されないということが、多くの方々犠牲のもと私たちが得た3・11の教訓です。これを真摯に受け止め、脱原発へと舵を切るのがまっとうな考えであり、人の道だと思います。

7月28日経済産業省は高レベル放射性廃棄物の科学的特性マップを公表しました。それを見ると、国土の大半が核のゴミの最終処分場の適地と示されている、地震国日本でこんなことがあるのかと疑問がわきます。しかし、一方で再稼働を容認するからには核のゴミも受け入れる覚悟が自治体にも求められるのだと思います。同じく7月28日に開催された愛媛県伊方原発環境管理委員会原子力安全部会では、伊方原発1号機の廃炉計画について審議され、廃炉で発生する放射性廃棄物も処分場所は決まっていないとのこと、ここにも原発政策の無責任さが露呈していました。首长も議会も真剣に向き合えば、脱原発の選択しかないと思います。

伊方原発をとめる会では、四電前で『8・10抗議行動』を行いました。原発事故の危険性と背中合わせの暮らしと決まらない核のゴミの行方をそのままにして、再稼働へと突き進む政治を認めるわけにはいきません。子どもたちの未来に核のゴミという負担をこれ以上残さないために、さまざまな立場を超え、広い視野から「脱原発」の声を上げていきましょう。



### 武井多佳子 政務活動費報告 2016年度

収入	支出	[単位:円]
政務活動費	調査研究費	43,731
	研修費	213,010
	広報費	405,810
	資料購入費	62,428
	事務所費	398,357
合計	合計	1,123,336
差引額	合計	100,667

今、全国的に政務活動費の不適切な支出が問題となつています。使途の妥当性や公開の透明性について常々見直す必要があります。私は松山市議会でも領収書や視察・研修報告書をインターネットで公開することを求めています。

### 松山市議会2016年度決算の日程

10月16日(月) 総務理財分科会	10月17日(火) 文教消防分科会
10月18日(水) 市民福祉分科会	10月19日(木) 環境下水分科会
10月20日(金) 都市企業分科会	10月23日(月) 産業経済分科会



ぜひ、傍聴にいらしてください。